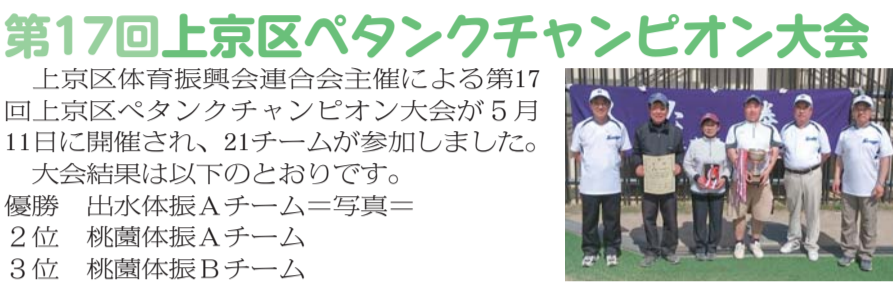


上京のスポーツ



第60回上京区ソフトボール大会
上京区体育振興会連合会主催による第60回上京区ソフトボール大会が4月20日に開催され、1部、2部合わせて15チームが参加しました。好プレーが随所に見られる熱戦の結果、1部は翔鷹体振チーム=写真二、2部は室町体振チームが優勝しました。1部優勝の翔鷹体振チームは、7月27日に開催される京都市ソフトボール大会に、上京区代表として出場します。



第17回上京区ペタンクチャンピオン大会
上京区体育振興会連合会主催による第17回上京区ペタンクチャンピオン大会が5月11日に開催され、21チームが参加しました。大会結果は以下のとおりです。
優勝 出水体振Aチーム=写真一
2位 桃園体振Aチーム
3位 桃園体振Bチーム

税金のおはなし Q & A

納期が過ぎてから市税を納める場合の延滞金は？
Q 私は、固定資産税・都市計画税の平成26年度第1期分(納期限：平成26年4月30日)100,000円の納税を忘れておりました。そこで、6月30日に納税したいと思いますが、**延滞金**はかかるのですか。
A 納期限を過ぎますと、税金のほかに延滞金を納めていただくことになります。26年中の延滞金計算は、滞納税額に次の割合を乗じて求められた金額を合算したものととなります。
①納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は年2.9%
②納期限の翌日から1か月を経過した日以降は年9.2%

そこで、あなたの場合、第1期分100,000円について、**1,000円**の延滞金がかかることとなります。計算式は次のとおりです。
(1) 5月1日から5月31日までの期間(31日間)
100,000円×2.9%×31日÷365日=246.3...
=246円(1円未満の端数切捨て)
(2) 6月1日から6月30日までの期間(30日間)
100,000円×9.2%×30日÷365日=756.1...
=756円(1円未満の端数切捨て)
求める延滞金は、(1)+(2)=246円+756円=1,002円=1,000円(100円未満の端数切捨て)

①=納税課 (☎441-5096)

経済センサス基礎調査及び商業統計調査を一体的に実施します
経済センサス基礎調査は、すべての事業所及び企業を対象として産業構造や事業活動の実態を明らかにすることと目的として実施し、商業統計調査はそのうちの卸売業・小売業を対象に、商業の実態を明らかにするために実施するものです。両調査とも平成26年7月1日現在の事業内容、従業員数、売上金額などを調査します。
6月下旬から調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。
①地域力推進室(統計担当) ☎441・5096(市情報道推進室情報統計担当) ☎22・3216

特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

難病の患者に対する医療等に関する法律が成立し、医療費助成にも新たな制度が平成27年1月から施行されることになりました。そこで、平成26年度に限り、特段の手続きを経ることなく平成26年12月31日まで有効期間が延長されます。
現在、特定疾患医療受給者票をお持ちの方につきましては、有効期間が延長された新たな特定疾患医療受給者票が、京都府から9月30日までに交付される予定です。(平成27年3月31日)

1月以降の取扱いについても併せてお知らせする予定です。詳細は、5月末頃に京都府健康対策課から個別に送付された案内文をご確認ください。
※スモン患者の方については、従来どおりお手続きをよろしくお願ひします。
① 上京保健センター(☎442・3221)
② 市保健医療課(☎22・3419)
③ 京都府新制度に係る相談窓口(☎444・4975、☎444・4976)

住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事の費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積の2分の1が減額される。改修工事をされた方は完了した日から3か月以内に必要書類を添付のうえ申告してください。
なお、耐震改修工事と併せて行ったリフォーム等は、家屋評価の見直しの対象となる場合があります。
① 固定資産税課家屋担当(☎441・5086、プレハブ棟2階の番窓口)

○「ころぼん塾」(運動器の機能向上プログラム)(全12回)

日時	会場	内容・定員
7月2日～9月24日の毎週水曜日(午前11時～正午(8月13日休み))	花友じゅらくだ(中立売通智恵光院西入)	内容 ストレッチ、下肢筋力向上、バランス能力向上・転倒予防運動、体力測定・講話など
7月2日～9月24日の毎週水曜日(午後1時30分～2時45分(8月13日休み))	小川自治会館(小川通今出川下る)	定員 10名程度(先着順)
7月3日～9月25日の毎週木曜日(午前11時～正午(8月14日休み))	花友じゅらくだ(中立売通智恵光院西入)	

※いずれも要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象。要予約。参加費無料。
申込先 上京区地域介護予防推進センター(☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町 京都府小川特別養護老人ホーム内) ☎=支援保護課支援第二担当(☎441-5121)

上京区地域介護予防推進センター 各種教室のご案内

夏季特別生活相談及び特別生活資金貸付
疾病、不測の事故などのため、お急ぎの時期に生活に困られる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に夏季特別生活資金の貸付を行います。
相談日時 7月8日(火) 11日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～3時
貸付日 7月23日(水)
実施場所 校舎棟2階第4会議室
貸付内容 世帯員1人3万円を目安に、世帯員5万円を限度とし、担保・保証人は不要です。2年以内原則均等返済。返済(1か月以上3か月以内の据置期間含む)。
※ポナス等の臨時収入があるか他の共済制度により貸付けを受けられる世帯、生活保護受給中の世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯、以前の夏季又は歳末貸付の償還が完了していない世帯(相談の時点で償還率が80%以上で、貸付日までに未償還額的全額返済を誓約した上で履行した世帯を除く)は、償還能力に欠けたり認められる世帯、京都市暴力団排除条例第2条4号に規定する暴力団員等及び第5号に規定する暴力団密着関係者の属する世帯には貸付けできません。

申請時に必要なもの 健康保険証(世帯員全員分)などの住所と家族構成を証明できるものご印鑑
①福祉介護課福祉担当(☎441・5102)

平成26年度分の国民健康保険料納付書は、納付期限が近づいてまいりました。納付期限は、平成26年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を、今月中旬にお送りします。
新しい上京区総合庁舎は、平成26年12月のしゅん工に向けて工事を進めています。
昨年8月の着工後、建物の中央部分は基礎工事や地下躯体工事を終え、現在地上躯体工事に着手しており、おおむね地上3階部分までの床が出来上がりました。
今後は、建物のさらに高い部分の工事や、建物の内外装の工事等を行ってまいります。
今後安全に十分配慮をしながら工事を進めてまいります。皆様にはご不便をおかけしますが、引き続きご理解いただきますようお願いいたします。
①地域力推進室(庶務担当) ☎441・5097

新庁舎だより
な、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月未までのな、入、早い時期にご相談ください。8月以降になりますと、減額できる額が少なくなりますので、ご注意ください。
① 保険年金課資格担当(☎441・5130、プレハブ棟1階の番窓口)

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)

HIV(エイズ)って、自分とは関係ない?

平成25年、京都市内で新たに報告があったエイズ患者・HIV感染者は19名で、平成25年までの累計は、20人を超えています。診断時に、既にエイズを発症している人も少なくありません。感染症の判明時期は、その後の生活の質に関わってくるため、早期発見、早期受診が重要です。
早期発見できるよう、この機会に検査を受けてみませんか。
① 丸太町通河原町西北角(丸太町) ② 元待賢小学校(猪熊通丸太町下る) ③ 北部まち美化事務所(☎724・8080) ④ 上京エコまちステーション(☎330・0777)

区社協通信

「オレンジカフェ上京」に来ませんか?
オレンジカフェ上京は、「認知症のことを知ることができる」「認知症になっても気軽に立ち寄ることができる」「仲間と情報交換ができる」「認知症の相談ができる」場所です。
日時 6月22日(日) 午後2時～午後4時
場所 元待賢小学校(猪熊通丸太町下る)
内容 ・竹上内科クリニック 上徹先生のお話
・日本豊楽器製造「さんみ」によるミニライブ
持ち、これからの事、日々の楽しみなど... ゆっくりお茶を飲みながら話しましょう。
対象 区内在住の方
※次回については、お問い合わせください。
① 上京区社協(☎442・9505)、堀川通中立売西入一筋下る 元聚楽小学校内

保健だより

【蚊の対策】
蚊の対策は成虫対策よりも幼虫(ボウフラ)対策が効果的です。
○成虫対策
水たまりに注意し、幼虫が発生していたら、たまった水をなくすようにする。
蚊が発生しやすい場所...水が入った缶、バケツ、防水用バケツ、古タイヤ等
○幼虫対策
水たまりに注意し、幼虫が発生していたら、たまった水をなくすようにする。
蚊が繁殖しやすい場所...水たまり、古タイヤ、バケツ、防水用バケツ、古タイヤ等
○成虫対策
網戸等で屋内への侵入を防ぐ。
・屋外では長袖、長スボンなど刺されにくい服装を心がける。
・虫よけスプレーをする。
詳しくは、お問い合わせください。
① 衛生課(☎442・3221)

夏本番! 蚊の対策!

私たちのまわりには、たくさんの種類の蚊がいます。特にアカイエカ、ヒトスジシマカは、街中の小さな水たまりでも発生しています。
蚊は雨水マスや小さな水たまりなどに産卵し、卵は約2週間て成虫になります。蚊はオス、メスとも普段は花の蜜、樹液などを吸っていますが、メスは産卵のため吸血します。
【蚊の対策】
蚊の対策は成虫対策よりも幼虫(ボウフラ)対策が効果的です。
○成虫対策
水たまりに注意し、幼虫が発生していたら、たまった水をなくすようにする。
蚊が発生しやすい場所...水が入った缶、バケツ、防水用バケツ、古タイヤ等
○幼虫対策
水たまりに注意し、幼虫が発生していたら、たまった水をなくすようにする。
蚊が繁殖しやすい場所...水たまり、古タイヤ、バケツ、防水用バケツ、古タイヤ等
○成虫対策
網戸等で屋内への侵入を防ぐ。
・屋外では長袖、長スボンなど刺されにくい服装を心がける。
・虫よけスプレーをする。
詳しくは、お問い合わせください。
① 衛生課(☎442・3221)

区社協通信

「オレンジカフェ上京」に来ませんか?
オレンジカフェ上京は、「認知症のことを知ることができる」「認知症になっても気軽に立ち寄ることができる」「仲間と情報交換ができる」「認知症の相談ができる」場所です。
日時 6月22日(日) 午後2時～午後4時
場所 元待賢小学校(猪熊通丸太町下る)
内容 ・竹上内科クリニック 上徹先生のお話
・日本豊楽器製造「さんみ」によるミニライブ
持ち、これからの事、日々の楽しみなど... ゆっくりお茶を飲みながら話しましょう。
対象 区内在住の方
※次回については、お問い合わせください。
① 上京区社協(☎442・9505)、堀川通中立売西入一筋下る 元聚楽小学校内

新庁舎だより

新しい上京区総合庁舎は、平成26年12月のしゅん工に向けて工事を進めています。
昨年8月の着工後、建物の中央部分は基礎工事や地下躯体工事を終え、現在地上躯体工事に着手しており、おおむね地上3階部分までの床が出来上がりました。
今後は、建物のさらに高い部分の工事や、建物の内外装の工事等を行ってまいります。
今後安全に十分配慮をしながら工事を進めてまいります。皆様にはご不便をおかけしますが、引き続きご理解いただきますようお願いいたします。
①地域力推進室(庶務担当) ☎441・5097

新庁舎だより

な、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月未までのな、入、早い時期にご相談ください。8月以降になりますと、減額できる額が少なくなりますので、ご注意ください。
① 保険年金課資格担当(☎441・5130、プレハブ棟1階の番窓口)

書留のしるし

日時 7月8日(火) 午後1時30分～3時
場所 地域力推進室(庶務担当) (校舎棟1階の番窓口) ☎442・1100

ここはどこ? 第219回

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)

ここはどこ? 第219回

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)

ここはどこ? 第219回

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)

ここはどこ? 第219回

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)

ここはどこ? 第219回

前回の正解は 閑院宮跡庭園です。
多数のご応募ありがとうございました。
京都御苑内の南西には、江戸時代から閑院宮邸がありました。閑院宮の一部は旧宮内省京都支庁の所長官舎が建てられ、最近まで環境省の事務所として使われてきました。今回、敷地内に残されていた庭園が、明治大正期に造られた公家風の貴重なものとなり、官舎が解体された跡地に復元されました。(1)